



美郷町議会だより

第9号

平成19年1月

議会だより

みさと

美郷町議会 第4回定例会報告	2
一般質問 10人が登壇	4
チャリティーショー初参加	12
これ、わかりますか? 第8号の答え	12
追跡 どうなったの? あの質問	13
住民の声	13

美郷町議会 第4回定例会報告



議長 吉田 義雄

平成18年最後である第4回定例会が12月8日に招集され、会期を12月15日までの8日間とし、条例改正、補正予算など町長提案17議案と議員提案の意見書2件を慎重審議いたしました。

本定例会に提案された主なものは地方自治法の改正に伴う条例改正で助役の呼称が副町長に改正、Uイーターン者定住住宅条例の制定、18年災害復旧費の補正、島根県後期高齢者医療広域連合の設立などが提案され、また日豪EPA貿易交渉に関する意見書、森林環境税の創設を求める意見書が議員より提案され全会一致で可決されました。

一般質問には10人の議員が質問台に立ちましたが、今回は社会問題にもなっています『いじめ問題』がクローズアップされ舌戦が行われ12月15日に閉会しました。

可決された議案

条例

- 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正
 - *19年4月1日より助役の呼称を副町長に改める
- 美郷町副町長の定数を定める条例の制定
 - *副町長は1名と定める
- 美郷町職員の給与に関する条例の一部改正
- 美郷町Uイーターン者定住支援住宅条例の制定
 - *町内の空家の有効活用によりUイーターン者を支援
- 美郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

予算

- 平成18年度美郷町一般会計補正予算(第4号)
 - *歳入歳出それぞれ3億1262万7千円を減額し総額73億7864万4千円
- 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
 - *歳入歳出それぞれ103万6千円追加し総額1億8444万5千円
- 平成18年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
 - *歳入歳出それぞれ233万

一般事件

- 平成18年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
 - *歳入歳出それぞれ78万4千円追加し総額6億9017万円
- 平成18年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)
 - *歳入歳出それぞれ135万8千円を減額し総額1億3416万1千円
- 工事請負契約締結の変更(学校給食センター建築工事)
- 工事請負契約締結の変更(学校給食センター建築工事)
- 工事請負契約締結の変更

陳情

本定例会に1件の陳情が提出され所管の委員会へ付託されました。また継続審査中であった陳情についても審査報告がされ、いずれも委員会の報告のとおり全会一致で決しました。

種別	陳情要旨	所管委員会	審査結果
陳情	医療費自己負担軽減に関する陳情	教育民生常任委員会	不採択
〃	町道山手線改良工事についての陳情	産業建設常任委員会	採択

- (学校給食センター設備工事)
- 工事請負契約締結の変更(町道京覧原戸谷線道路改良工事)
- 島根県後期高齢者医療広域連合の設立
- 工事請負契約締結の変更(町道八神千原線道路改良)
- 江津邑智消防組合規約の変更

意見書2件が議員発議で提案され全会一致で可決されました。尚、意見書は議会の総意として内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出いたしました。

全国森林環境税の創設を求める意見書

近年、森林のもつ、地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心、期待は大きくなってきている。

また、地球温暖化防止にかかる京都議定書目標達成計画では、我が国に課せられたCO2削減目標6%のうち、3.8%を森林の吸収により確保することが期待されているところである。

しかしながら、これまで森林を守り育ててきた林業は、木材価格の低迷や後継者不足など、林業関係者のみでは森林の保育・管理を行っていくことが極めて困難な状況となり、必要な手入れをされることなく放置される森林が急増している。

そのため、森林と共に暮らし、森林を熟知する行政としての市町村が立ち上がらなければならないが、森林のもつ公益的機能を守っていくべき山村地域の市町村は、過疎化、少子高齢化に悩み、加えて今日の危機的な財政状況から、今後とも継続的にこれらの役割を担うのは困難である。

このような状況において、将来にわたって国民の貴重な財産としての森林を維持していくためには、山村地域の住民や自治体のみならず、都市部や海辺の地域の住民や自治体も一緒になって「森林・山村を育て、水や空気を守っていく」という国民的な認識と森林を次世代へ引き継いでいくという気運を高めていくことが重要である。

については、森林のもつ公益的機能に対する新税として「全国森林環境税」を創設し、森林を有する山村地域の市町村がその維持、育成のための財源を確保できるようにすることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月15日

島根県邑智郡美郷町議会

日豪EPA貿易交渉に関する意見書

12月5日、経済連携促進に関する主要閣僚懇談会において、「日豪経済関係強化に関する共同研究」の結果が報告されました。このことを受け、今後、東アジアサミット等で、この共同研究結果をふまえて交渉入りの是非が判断されるものと見込まれます。

我が国の豪州からの輸入状況を見ると、農林水産物輸入の占める割合が高く、しかも我が国にとって極めて重要な米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの品目が含まれているのが実態です。このため、豪州との間では、農産物の取り扱いが焦点となるのは必至であり、その取り扱い如何によっては、日本農業に壊滅的な打撃を与える恐れがあります。

こうした状況をふまえ、政府におかれては、以下の事項が確保されるよう断固とした対応がなされるとともに、豪州側が我が国の重要品目の柔軟性について十分配慮しない場合は、交渉の継続について中断も含め厳しい判断を行うよう強く要望します。

(1) 重要品目に対する例外措置の確保

我が国農業は、戦後農政の大転換を決定し、19年度からの実施に向け、生産現場は現在、担い子育成や構造改革の取り組みに懸命に努力しているところである。このような中で、わが国にとって、米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの重要品目の関税撤廃を行うことは、こうした改革の努力を無にし、食料自給率の向上どころか、我が国農業を崩壊させることにつながるものであることから、交渉においてこれらの品目を除外するなどの例外措置を確保すること。

(2) WTO農業交渉に対する我が国の主張に基づいた対応の確保

これまで我が国は、「農業の多面的機能の発揮」と「多様な農業の共存」等の観点から、十分な数の重要品目の確保とその柔軟な取り扱い、また上限関税の絶対阻止を主張し続けている。

このため、豪州とのEPAにおいて、WTO交渉における従来の主張から譲歩すれば、これまで一致団結して戦ってきたG10各国への背任行為となるとともに、これまでの交渉の努力が水泡に帰することとなる。また、米国やカナダを含むその他の国からも同様の措置を求められることにつながりかねないことから、WTO交渉における主張に基づいた整合性のある適切な内容が確保されるよう交渉すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月15日

島根県邑智郡美郷町議会

10人登壇



町長
沖野 健

一般質問

「いじめ問題」を問う

学校・家庭・地域社会との連携を図る



原 修 議員

問

いじめや児童虐待といった子供達の人権、命に関わる事件が相次ぎ、大きな社会問題となっている。今、いじめが原因とみられる小中学生の自殺、或いは自殺を予告する様な書き込みが見つかるなど、教育現場は深刻な状況にある。県内でも年々増加傾向にあり、全国の状況と一緒である。追いつめられている子供達が親や先生などに、子供達が相談出来る環境にあるのか。大人が子供達の心の変化を敏感にキャッチし、最悪の事態を防ぐ体制を構築することが、喫緊の課題である。町

内の小中校生から自殺者を絶対出さないと言う覚悟で取り組み、次の4点を伺う。

- ① 町内小中学校、高校の不登校の実態と要因は。
- ② 不登校者にどの様に対応しているか。新たな対処策を打ち出しているか。
- ③ 学校いじめ対策委員会、美郷町いじめ根絶推進本部を設置し、根絶運動を展開しては。
- ④ 地域の方が、いじめについて子供達と話し合える人達を、学校、地域の中で育てていく事が必要と考えるか。

答

沖野町長

最近の教育行政を取り巻く状況は大変厳しいものがある。

いじめは絶対に許さないと、毅然とした姿勢で指導を徹底すると共に、日頃から子供の小さな変化も見逃さないという注意を払い、情報の共有を図っている。

田邊教育長

① 邑智中学校不登校3名、不登校傾向3名、大和中学校不登校3名、不登校傾向1名、邑智小学校不登校1名、不登校傾向0、大和小学校不登校0、不登校傾向2名、邑智高校不登校は1名。不登校の要因は、対人関係への不安、集団生活に対する強い緊張感、生活

リズムの乱れ、家庭環境の変化などがきっかけと思われるものが町内では多くなっている。

② 担任或いは副担任、学年主任、養護教諭、心の教育相談員とチームを組み、不登校児に対し支援をしている。

大田市の適応指導教室、児童相談所、教育センター、病院等関係機関との連携も図り、対処して行きたい。

③ いじめを含む生活アン



いじめ問題について話し合う中学生

ケートや、個別の教育相談をどの学校とも、10月より実施している。中学校では生徒会自ら集会を行い「いじめをなくそう、言葉遣いには気を付けよう、学校生活はみんなが楽しく送れるようにしよう」と話し合っている。不登校、いじめ等の未然防止は、学校だけでなく家庭は勿論、行政や地域社会との連携が重要であると考え、様々な取り組みを強化して行きたい。

④ いじめを産まない素地をつくり、解決を図って行く。くためには学校のみならず、家庭も大変重要である。保護者は子供としっかり向き合い、日々の生活の中で褒める・励ます・或いは叱るなど親としての責任を果たす、お爺ちゃんやお婆ちゃん、地域の人も子供に声をかけ、子供の表情や変化を見逃さず、気付いた点を学校に知らせる等のサポートを積極的に行って頂く様、学校、家庭、地域社会の連携を図って行きたい。

特別支援の非常勤講師の配置は

多様なニーズに支援を行う



景山良材 議員

問 教育現場では、特別な支援が必要な生徒を担任一人では対応できないと聞く。こうした観点から次の3点を伺う。

① 県が行う「ここにこそサ



生徒指導推進協力員を配置

きめ細かな学習・生活支援を行うことで基礎・基本の確実な定着を図ることが重要である。

田邊教育長

① 「ここにこそサポート事業」は、小学校の通常の学級の学習障害児・注意欠陥多動性障害児・発達障害児に

対して、非常勤講師を配置する県単独事業である。殆どの学校が要望しているが、郡内では1校の配置である。

「ポート事業」は小規模校への配置が難しいようである。非常勤講師の加配を要望すべきだが、対応策は取っているか。

② 特別支援教育に対する学校の取り組み状況は。

③ 単独事業で非常勤講師の配置はできないか。

沖野町長

答 本町でも特別支援の必要な子供達が増えてきている。多様なニーズを持つ児童・生徒に対して、

② 特殊学級は、邑智小学校3、大和小学校2、邑智中学校2、大和中学校はない。この特殊学級は1学級

1名の教員が配置されている。

邑智小学校では、軽度発達障害等の児童に対して1名の加配と生徒指導推進協力員の配置を受け対応している。

邑智中学校は、肢体不自由介助員を町単で1名配置し、他に2名の特殊学級の担任と共に対応している。大和小学校は、多動性気味の児童1名と個別の学習指導が必要な児童4名に

対して、非常勤講師を配置する県単独事業である。殆どの学校が要望しているが、郡内では1校の配置である。

寄付による投票条例の制定は

調査検討を進めたい



旗根正一 議員

して現体制では対応が難しい。

大和中学校は、教員数に余裕がなく、高機能自閉症気味の子1人、特別支援が必要な子3名に対して難しい対応状況となっている。

③ 来年度の県教委の教員の加配計画が決定していないが、大和小学校・大和中学校から特別支援講師の配置を強く要望されており、厳しい財政状況であるが、予算化を考えている。

問 過疎化など、人口減少による税収の落ち込みに加え、交付税の減少と地方自治体は、大変苦しい財政運営を強いられて

いる。NPO法人寄付市場創造協会が「寄付による投票条例」を作るよう呼びかけ全国で10市町村が条例を制定している。自治体が複

数の政策メニュー及び、概算事業費を明示し、これに寄付を募り、概算事業費に達すれば事業を執行する「寄付による投票条例」を導入する考えはないか伺う。

沖野町長

答 交付税の削減等厳しい財政運営が続く中においては、民間資金の

活用など大いに検討を進める必要があるかと思っております。予算の編成権や議会の議決権また特定大型寄付による、政策誘導など整理しなければならぬ部分もある。

定住住宅の建設計画は

19年度に10戸分の団地造成

問

本年度定住対策を重点施策に掲げ、半期が経過した。

定住に繋がる良策も見えないさ中、御領団地（旧老人ホーム跡地）に、若者定住住宅の建設計画があると報告された。この計画について、建設時期、戸数、入居条件など、若者定住への具体的取り組みについて、お聞かせ願いたい。

沖野町長

答 定住対策については、国政調査結果を重く受け止め、取り組みを強化し進めている。18年度

事業で予定していた、都賀本郷の旧老人ホーム跡地の分譲地造成は、やむなく取りやめとし、19年度の取り組み案を、緊急定住対策プロジェクトチームで検討している。当面の緊急事業として、19年度から21年度までの後期過疎計画期間に、年間各5戸で15戸の若者定住住宅の整備を、継続的に実施したい。団地造成は、旧老人ホーム跡地の5戸分、別府地区の5戸分、計10戸分を国の補助事業を導入し、19年度に実施したい。

若者定住住宅は、入居者の好みによる設計住宅を建設し、数年経て増築可能とする。

月額3万円で20年間住めば、土地代のみで払い下げ

要件は原則40才までの夫

景観美化について

環境作りが大切

問

石見銀山遺跡が世界遺産に登録される

予定である。登録されると、当町も銀山街道が縦断

婦で、小学生以下の子供のいる家庭、町内外の方が可能で審査会により審査合格者と併せ、保育料の軽減等も実施し、Uターン者の増、若者定住対策として重点的に取り組みたい。



放置車両



放置された電器製品

している関係で、観光客が増える事が想定される。

観光客を迎えるにあたり、景観美化に努め、美しい美郷町を見てもらいたい。

所々に放置されている廃車、不法投棄されている家電など色々あり、この様な景観は大変不快に思う。自然な景観を守り、美しい町にするため、住民意識の改革並びに高揚に務めなければならない。所見を伺う。

沖野町長

答

町では不法投棄されたゴミの回収には、心掛けて居る状況であるが、不法投棄されたものの中に人物が特定出来るものがあつたら、警察へ通報し、捜査をして頂いており、今年度も数件の通報を頂いた。環境美化は、地域での話し合い、監視、見守り等不法投棄が出来ない環境作りが大切。御協力をお願いしたい。

県及び市町村税務職員相互 併任制度の実施経過は

長期滞納者の68%が納税



品川光博 議員

問 日本経済も長期の景気低迷から脱出、今や「いざなぎ景気」を超える景気上昇が伝えられて

いる昨今であるが、長かつた不況のあおりで、税金等の収納に苦慮された実態がある。このような状況下、

平成18年度から税金等の収納対策向上と公平化を目的に、県及び市町村徴収担当者との税務職員相互併任制度により、専門職員を配置して、滞納解消に本腰をいれ努力されているが、今日までの取組みの状況はいかがか。

沖野町長

答

本年度から、県と市町村の間で収納実績の向上と、徴収技術の習得を目的に、職員の共同事務が始まった。本町の場合、財務課に新たに徴収係を設けて、県の徴収技術、事務研修に8月から6ヶ月間、職員派遣の形態を実施している。4ヶ月を経過した段階で、本町滞納者のうち、滞納期間、金額の大き



傍聴席の長寿大学生

な28件を選び、納税交渉、分納誓約、預金調査、差押え予告、財産差押えを県の職員と2人1組で実施している。結果として、預金調査で定期預金が発見された件数が1件あり、これについて財産差押えを実施し町税を全額払ってもらい、さらに、口座振替の手続きをし、差押えを解除するという手続きが完了したケースがある。ほかに、全額完納者1名、分納者17名で、



徴収係を新たに設置

68%の人が税金を払い始めた。これら併任担当職員が担当の28件にかかる収納額は308万円で13・4%となっている。しかし8月以降まったく納税がない人のうち6名については、12月8日付けで、財産差押え予告文書を発送しており、進展がなければ、今年末で、給料、不動産、生命保険などの差押えを行ないたい。

定住対策を積極的に

最も重要な課題として取組む



波多野祐康 議員

問

昨年、全国一斉に実施された国勢調査で、町の人口は5年前と比べ、713名減少し、5911人と発表された。減少率で10・8%と県下で最も高い率である。又、高齢化率も40%を超え、今後の町づくりにとって大きな課題となることはさげられない。町では、この結果を重く受けとめ、緊急定住対策プロジェクトチームを立ち上げ、即効性のある定住対策について検討を進め、定住に向けた取組みを強化し、既にその方針にそって努力されている。次の点について具体的に伺う。

答

① プロジェクトチームはどのような構成か。
② 定住対策について今年度取り組まれた内容とその成果は。
③ 今後、特に強化して取組みされようとしていることは。

沖野町長

昨年の国勢調査の結果を重く受け、定住施策の再構築を図るうえで、関係機関を横断した緊急定住対策プロジェクトチームを結成し、その中で検討しながら、推進体制や、居住環境整備などの事業を導入して定住施策を進めているところである。



定住住宅建設予定地（御領団地）

勝部企画課長

① プロジェクトチームの構成員は、議会2名、商工会、ライオンズクラブ、観光協会、農協、森林組合、連合自治会4名、連合婦人会2名、役場課長10名、田舎暮らしコーディネーター、企画課職員5名で合せて28名の委員である。

② 雇用の場の創出、少子化対策、定住条件整備、地域コミュニティ対策、交流人口の拡大、結婚対策の6つを重点課題として取り組んでいる。

成果として、田舎暮らしコーディネーターの配置により、Uイーターンの相談を受け、Uターン者5人、I

ターン者2人が定住された。年度内にはもう1組、2人の定住の予定である。

③ 平成19年度に御領学園跡地へ5戸の若者定住住宅の建設を計画している。

団塊の世代の退職予定者のリストアップを行い、Uイターンに繋がるよう積極的にアタックしていく考えである。

美郷町集落営農確立事業について問う

今後も営農組織の育成に努める



黒川民次郎 議員

問

農業従事者の高齢化、担い手不足等による耕作放棄地の発生は、深刻な課題である。地域の農地は、地域で守り次の世代へ引き継ぐことを基本的に考えていかなくてはならないと思うが、美郷町では、平成12年から、旧邑智町において取組んできた集落営農確立事業を、平成21年度まで継続して実施することとなっている。このこと

について、次の3点について伺う。

- ① 集落営農組織の共同利用農機具の貸与の内容は。
- ② この事業で立ち上げられた組織の「米」、「米以外」の作物の生産目標と実績は。
- ③ この事業は、平成21年度以降も継続が可能か。

答

沖野町長
集落営農確立事業は、平成12年度から

旧邑智町において、米価の下落、高齢化、担い手不足により、農地の荒廃が進行する現状に鑑み、農地の集積による担い手農家や集落営農組織の育成、農地の保全等を目的に一定の要件を備える集落に対し、建物を含む水稻農機具一式を貸付ける事業である。平成12年度と13年度は県のがんばる島根農林総合事業と過疎債の併用、平成14年度以降は

町単独で過疎債を充当して今日までに、9つの集落営農組合の結成を見たところである。

波多野産業課長

① 貸与年数は機械によって異なるが、5年から8年であり、貸与年数経過後の機械の利用は問題のない場合は、継続して使用できる。又機械の故障に対して、農機具共済に加入し万一の場合に備える。



集落営農予定地（都賀行）

貸与年数経過後の管理、修繕については一切組織の対応である。

② 米価の低下等もあり目標に対して89%、米以外の作物では、牛の価格が好調であり、それを含めて97%と推移しておりほぼ順調で

ある。
沖野町長

③ これから集落営農組合の結成について検討される地域もあると聞く。平成21年度以降についても、事業を継続したいと思っ

熊の駆除並びに被害対策について

無線放送での注意の呼びかけ、看板・檻の設置



岡先利和 議員

問 熊の駆除並びに、被害に対する備えについて、近年、特に熊の目撃情報が増えており、日本各地で町中、庭先、家の中と、今まで思いもしなかった所に出没したとの報道を度々耳にする。秋口には熊の目撃情報を無線放送で何度も流されていた。幸い町では現在まで熊による被害

は、人や農作物にもほとんどないと認識しているが、被害報告がこれまであったかどうか。又、このまま放置していると、いずれ近い内に人的被害にまで及ぶと予想されるが、行政としての対策はどのようなになっているか伺う。



捕獲された熊

答 沖野町長

熊の目撃情報は今年に入り17件の情報が寄せられ、その都度無線放送で注意を呼びかけると共に、場合によっては看板や檻の設置を行っている。又教育委員会を通じて学校と連携し鈴の貸出しを実施すると共に登下校の引率指導を行っている。現在の所、目撃情報はあっても人や農作物への被害は聞いていない。

対策については現在県の特定鳥獣保護管理計画の中で月の輪熊は保護獣に決められており、例えば、檻にかかったとしても自然に帰すことが原則である。いろいろなケースが想定されるが、いずれにしても県の指示を受けての現場対応となる。今後とも県及び研究機関と相談しながら出来ればマニュアル的なものを作つて対処出来るようにしたい。

パソコン講座の開催は

県の出前講座制度を利用



佐竹一夫 議員

問

昨年まで町主催のパソコン講座が実施されていたが、本年は実施されなくなった。まだまだ住民の中には習いたいと思っておられる方がおられると思うが、もう普及したからいいということをやめたのか伺う。

沖野町長

答

パソコン講習会は、平成13年度から実施し、17年度まで延べ1444人が受講され、一応初期の目的は達成されたと考えている。この講習会の受講者が、パソコンサークルを設置され、継続的に活動されている。平成18年度

は、講習会を実施していないが、これは、パソコンの老朽化によることと、電子自治体利用促進補助制度によるこの講座の基礎財源が、財政事情により廃止されたことが主な理由である。町単独の講習会は中断しているが、大田市の県立中部情報センターから、パソコン一式と指導者1名派遣の出前講座で行なわれる制度があるので、ボランティア団体と連携により学習機会を提供したい。



パソコンサークル

企業誘致の考えは

県との連携をとりながら進めたい

問 定住を推進するた
めにはどうしても働
く場所が必要だ。最近で
は、企業誘致ということが
言われなくなったが、どこ
かの課で検討しているの

か、待っていても向うから
来てやろうというところは
ないと思うがいかがか。

沖野町長

答 当町の定住を推進
するうえで雇用の場

の確保は大きな課題の一つである。企業誘致については、県の情報を得ながら進めているが、最近の地域経済の冷え込みで町外企業の誘致は大変厳しい状況にある。現状では、県との連携を取りながら進めていきたい。島根県において県外の誘致企業は平成17年度3社、平成18年度11月末現在2社という状況である。町

において、新たな企業として、平成17年度「有機の美郷」が誕生した。また町内企業の増設として、山興緑化(有)が県の立地計画の企業認定を受けている。町としても、県、商工会とも連携し建設業の異業種参入等推進することにより雇用の場の確保に努めたい。

ゴールデンユートピアの今後は

指定管理者制度が有効手段

問

ゴールデンユートピアは指定管理者制度により、町開発公社に事業委託された。この施設は元々出来た当初から住民福祉ということで、少々の出費は仕方がないという考えであったように聞いている。このことから考えると、直営にすべきであったかと思うが、今後、どのようにする考えか。

沖野町長

答 指定管理者制度は、地方自治法の改正により、公の施設の管理

に民間のノウハウを活用し、効果的、効率的な管理運営により住民サービスの向上と経費の節減を目標に創設された。ゴールデンユートピアについては、直営か指定管理者導入か検討した結果、民間のノウハウを活用する指定管理者導入とした。指定団体は(財)美郷町開発公社で委託金は年間3500万円である。この公の施設の効果的、効率的な運営には、指定管理者導入が有効な手段と考えている。

学校におけるいじめ等の対策は

毅然とした姿勢で指導を徹底



西嶋二郎 議員

問

いじめにより簡単に死を選ぶ子供達、実に悲しいことだ。事故が起これば全て学校の責任であるような取り上げ方を。家庭・社会にも大きな責任がある。少子化をはじめとして兄弟間、地域でのコミュニケーションが希薄になってきた。良い意味での喧嘩が来ない、仕方が分からない。地域の人との繋がりがなく自分の殻に閉じこめる。

核家族が進み、爺ちゃん婆ちゃんの死との出会がない。ゲームで人を簡単に殺し、またそれが簡単に生き

返る。人間の死を子供達が分からなくなっている。

親が平気で子を殺す、子が親を殺す、そんなことが日常茶飯事である現代。幸いにも我々の近辺ではないが、絶対起きないという保証はない。

いじめ等の実態と、その対策・指導について伺う。

沖野町長

答 自ら命を絶つこと
は、理由の如何を問
わずあってはならないこと
である。各学校ともいじめ
は絶対に許さないと厳然
とした姿勢で指導を徹底
している。



教育長
田邊 哲也

田邊教育長

県教委・文科省へのいじめの報告件数は、17年度には大和中学校で3件、今年度は邑智中学校・大和中学校各2件の報告が出ている。

これは何れも深刻ないじめでなく、再発防止に向けて注意深く見守りを続けている。

いじめはどの子供にも起こりうるという認識で、子供達が発する危険信号を見逃さないように早期発見に努めるよう指導している。

いじめを見つけたら該当生徒に個別に事情を聞き、担任・副担任・学年主任が立会い生徒間同士で話し合いをして原因等究明する。保護者間同士でも話し合いを行う。その後、クラス全体で何が起こったのか、どうしたら解決するのかを話し合う。教職員は情報を共有し学校全体で解決に当

たっている。

各学校いじめを含む生活アンケートや個別の面談を10月より実施している。深刻ないじめはないが、喧嘩からいじめに近い暴言、無視等がある。

最近の子供には堪える力、我慢する力が不足していると言われている。今年度、邑智小学校では長期宿泊体験を実施した。堪える力を育てようという事で始めている。

両中学校では生徒会自ら、いじめられたこと等、子供達で話し合い良い学校にして行くことを進めている。

いじめの問題は大人や先生には相談し難い、子供の少しの変化も見逃さないように教職員、教育委員会会共々注意をして行きたい。

文部科学大臣からのお願い

お父さん、お母さん、ご家族の皆さん、学校や塾の先生、スポーツ指導者、地域のみなさんへ

このところ「いじめ」による自殺が続き、まことに痛ましい限りです。いじめられている子どもにもプライドがあり、いじめの事実をなかなか保護者等に訴えられないとも言われます。

一つしかない生命。その誕生を慶び、胸に抱きとった生命。無限の可能性を持つ子どもたちを大切に育てたいものです。子どもの示す小さな変化をみつけるためにも、毎日少しでも言葉をかけ、子どもとの対話をして下さい。

子どもの心の中に自殺の連鎖を生じさせぬよう、連絡しあい、子どもの生命を護る責任をお互いに再確認したいものです。

平成十八年十一月十七日

文部科学大臣 伊吹文明

滞納処理状況について

徴収に携わる職員増をし、努力を重ねる



安田勝司 議員

問 滞納処理については、今日まで努力を重ねて来られた所であるが、17年度決算において多額の滞納額となっている。徴収係を設置され県の指導のもと努力されているが、その後の進捗状況を伺いたい。併せて住宅新築資金等貸付事業の滞納額の徴収についてはどうか。

沖野町長

答 町税全体の滞納整理の状況は、収納対策会議については個人情報保護の観点から開催していない。一番成果が期待出来るのは、担当者の粘り強い努力しかないと感じてい

る、全体で1億7800万円である。町税、保険税の滞納繰越分の収納額は470万円、徴収率12.3%となっている。滞納者は年々増加の傾向にあり、延人数で16年度279人・17年度376人と26%増加した。18年度も増加傾向である。今後は個人情報保護に配慮しながら徴収に携わる職員を増やす。又悪質滞納者には財産差押えと競売による換金対策に力点を置く必要があると考えている。

山田住民福祉課長

住宅新築資金については、17年度末で未償還が滞納分1億80万3384円で

7・9%、これから通常償還で返るのが6852万888円で5・4%である。昨日までの滞納分の償還が

4・5%なので昨年以上の回収が出来るよう努力したい。

いじめ問題への緊急提言について

町民全ての人に協力をお願いしたい

問 今年一番の社会問題となつている全国の児童生徒の「いじめ」が原因と思われる自殺が相次いで発生し連日テレビ新聞で報道され、大変痛ましく憂慮すべき事態である。命を絶つまでに未然に防ぐことが出来ないものか。命の大切さ、生きることの大切さを家庭、学校、地域で一度見つめ直す必要がある。幸い当町では、痛ましい事件は発生していないが、いじめ問題、不登校問題はあり、これらが進展していく恐れも考えられる。そこで全国的に取り組まれている状況の把握や県教委の通達等、町教委としても取り組まれたと思う。中でも教育再生会議有識者委員から出された「いじめ問題への緊急提言」についてどの様に

対処されているか伺いたい。特に5項目と7項目について伺う。

答 言は内閣の教育再生会議というのがある。その有識者一同が11月29日に全国の教育関係者、国民に向けて提言がなされたものであるが内容は学校でいじめが起らないようにすること。いじめが起った場合に速やかに解決することの第一的責任は校長、教頭、教員にある。更に学校のみ任せず教育委員会の関係者、保護者、地域を含む全ての人が総がかりで早急に取り組む必要があると提言された。

5項目であるが、学校はいじめがあった場合、個々の教員のみ委ねるのでは

なく、複数の教員でチームを作り生徒間での話し合いを実施し、教員もクラスマネージメントを見直し、子供との人間関係を築き直す。教育委員会も学校をサポートするスキルを高めること。このことは既に実施をしている。又校長会、教頭会でいじめ、不登校等の問題について毎月話し合つて解決策を練っている。

7項目のいじめの解決は、家庭、地域の協力が不可欠である。保護者は子供にしっかりと向かい合い日々の生活の中で、褒める・励ます・叱るなど親としての責任を十分果たすこと。地域の人も子供達に声をかけ子供の表情や変化を見逃さず、気づいた点を学校へ知らせるなどのサポートを積極的に行うよう学校、家庭、地域の連携を図って行きたい。



中学校相談室

これわかりますか？

窓の赤い三角マークの、第8号の答え
これは火災などの時に外部から進入する目印になる窓…非常用進入口を表しているのです。
火災などで中に人が閉じこめられたときは、この窓から中にいるようにしているのです。
建築基準法施行令に「3階以上、31メートル以下の窓に設置する」と定められています。



チャリティーショー 初参加

さる12月3日に行われた第3回美郷町チャリティーショーに「日向ヒヨット」踊り」で議会として初参加しました。

追跡

どうなったの？ あの質問…

本会議で行った一般質問で改善や検討を求めています。
指摘した事項に、町当局がどう取り組んでいるかを追跡調査しました。



問…学校給食センターの建築は 答…詰めを急ぎ年度中に報告を

- 建設場所は旧都賀行小学校跡地校庭に建設
- 鉄骨平屋建536㎡・建築工事及び設備工事・総工事費1億6200万円
- 建物は1月末完成予定・設備は2月末完成予定

住民の声

議会機能を活発に

遠藤勝之

昨年からマスコミに再三とり上げられている話題に、私共の日常生活に関係があり、関心の強い問題「格差社会」と、地方自治体の「財政破綻」があります。

その象徴が夕張市で、完全に財政破綻し、財政再建団体として、今後20年間の再建計画に基づき、国の監視のもとに厳しい道を歩むことになりました。

その財政再建化の一つとして市職員の退職希望者を募ったところ、退職手当の減額、給与の3割カット等で、将来に夢が持てなくなり、職員の約半数の退職希望者があり、19年度より市行政が機能しなくなると危惧されているとのこと。市民も行政サービスの低下、諸料金の負担増等の苦しい辛抱が続くものと思われまます。

遠因は炭鉱閉山にある

が、マスコミの報道によると、安易な「箱もの行政」にも原因があるといわれています。

これは、夕張市だけの問題ではありません。夕張予備軍の地方自治体が、全国に目白押しとのこと、他人事ではなく、美郷町財政も厳しく、ポーターライン上にあり、ワースト〇〇位にあると週刊誌が報道しています。

このような事態を迎えたとき、執行部から住民への情報発信はありますが、議会からの情報発信が乏しいのが気がかりです。

すべての現実、執行部提案を議会が決議し、それに基づき施策を実施してきた結果がもたらしたものであるなら議会側も共同責任があります。議会には責任感が欠けているように思えてなりません。地方自治体の

議会と執行機関は、原則的、理念的に独立対等の関係にあるといわれますが、執行部に権力が集中している現状では、執行機関の追従容認やむなしでなく、一歩踏み出す英知と勇氣で、執行機関と議会がより緊張関係を保ち、共に汗を流す。足のひっぱりあいでない、よい緊張関係が、町行政に活力を生み住民も行政への関心を深め、「協働のまちづくり」のエネルギーとなるのではないだろうか。

本年度は、町執行部の「町行政懇談会」は開催されず、住民が公の場で発言の機会がありません。議会は住民の思いを何より大切にしていきたい。地方議会にも調査権が認められていますし、委員会における公聴会、参考人招致も可能とされています。重要な課題には、この制度の活用を視野に、議会が十分機能していると住民に見えるよう、美郷町が第二の夕張とならないため頑張りに期待します。

議会広報誌の充実と活用について、「〇〇条例の一部改正可決」と載りますが、(執行部より広報等で周知されるものを除き)どこを、どのように改めたのか、その理由も簡記されると判り易く理解が深まります。「議事録閲覧」は、時間と労力を要しますので、結果ばかりでなく、そこに至るプロセス、本会議以外の委員会の状況にも、もう少し多くのスペースを割いていただけたらよろこびます。



謹賀新年

本年もよろしく
お願いいたします

美郷町議会議員一同

編集後記

昨年大きな社会問題となり、テレビ、新聞等で大きく取り上げられたいじめによる児童生徒による自殺問題。この度の一般質問でも4人の議員が質問に立ち町長、教育長に対して答弁をいただきましたが、国を上げての大きな問題であり、これと云った決定的な良案が見つかりません。昔も、今よりひどいじめはあった様に思う。ただ命の尊さ、大切さ、生きることの大切さについて家庭でしっかり教えられ、又周囲の人からも教えられた気がします。今一度、原点に帰り、家庭から地域から再出発しなければ根本的な解決にならないと私は思っています。どうか町民の皆様、我が町から「自殺」と云う悲劇が起きない様、皆んなで児童生徒を見守りましょう。

安田 記